

平成25年6月定例会会議録（第5号）

平成25年6月20日 木曜日 午前10時00分開議

小 関 勝 助 議 長 大 道 寺 信 副議長

出 席 議 員 （16名）

1 番	赤 間 泰 広	議員	2 番	梅 津 善 之	議員
3 番	江 口 忠 博	議員	4 番	今 泉 春 江	議員
5 番	小 関 秀 一	議員	6 番	竹 田 博 一	議員
7 番	我 妻 昇	議員	8 番	大 道 寺 信	議員
9 番	蒲 生 光 男	議員	10 番	町 田 義 昭	議員
11 番	佐々木 謙 二	議員	12 番	安 部 隆	議員
13 番	渋 谷 佐 輔	議員	14 番	高 橋 孝 夫	議員
15 番	大 沼 久	議員	16 番	小 関 勝 助	議員

欠 席 議 員 （0名）

説 明 の た め 出 席 し た 者

内 谷 重 治	市 長	遠 藤 健 司	副 市 長
中 井 晃	総 務 課 長	齋 藤 環 樹	財 政 課 長
鈴 木 一 則	企 画 調 整 課 長	青 木 邦 彦	税 務 課 長
松 本 弘	市 民 課 長	梅 津 明 夫	健 康 課 長
松 木 幸 嗣	福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長	種 村 正 一	子 育 て 支 援 課 長
平 英 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	松 木 満	市 民 相 談 セ ン タ ー 所 長
加 藤 芳 秀	教 育 長	孫 田 邦 彦	農 林 課 長
梅 津 和 士	商 工 振 興 課 長	鈴 木 広 弥	観 光 振 興 課 長
宇 津 木 正 紀	建 設 課 長	浅 野 敏 明	ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長
渡 部 政 明	上 下 水 道 課 長	遠 藤 敏 男	管 理 課 長
齋 藤 理 喜 夫	文 化 生 涯 学 習 課 長	佐 藤 孝 博	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長
鈴 木 良 輔	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長	高 橋 徹	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長
児 玉 行 宏	監 査 委 員 事 務 局 長	鈴 木 隆 政	農 業 委 員 会 事 務 局 長
鈴 木 智	消 防 主 幹		

事務局職員出席者

飯澤常雄 議会事務局長
鈴木和夫 議事調査係長

小林克人 補佐
小川由美 庶務係長

議事日程（第5号）

平成25年6月20日 木曜日 午前10時00分開議

日程第 1 議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号の訂正について
(質疑・表決)

本日の会議に付した事件

議事日程（第5号）に同じ

開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

ここで、本日の本会議運営について議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会を代表いたしまして、去る14日の委員会において決定した本日の本会議運営についてご報告いたします。

本日の会議は、日程第1、議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号の訂正について、市長から訂正理由の説明を受け、質疑、表決を行っていただきます。

なお、表決の方法は、起立採決を予定しております。

議事日程第5号による本会議終了後に予算特別委員会を開催いたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○小関勝助議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第5号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号の訂正について

○小関勝助議長 日程第1、議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号の訂正についてを議題といたします。

訂正理由の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

初めに、今回の提案に際しましては、大変ご迷惑をおかけしましたことに心からお詫びを申し上げます。大変申しわけございませんでした。

それでは、議案訂正の説明をさせていただきます。

去る6月6日に提出いたしました議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号についての議案を訂正したいので、長井市議会会議規則第19条第1項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

このたびの訂正につきましては、今議会における審議の状況等を踏まえ、歳出予算の7款1項2目商工振興費に計上しておりました地場産業振興センター運営費補助金530万3,000円の補正部分を削除し、これに伴い歳入予算の前年度繰越金の補正額を同額減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ114億6,800万6,000円といたすものでございます。

何とぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 今、市長から説明あったんですけども、説明あったというよりも削除をしたいということで、その理由は何なんですか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

このたびの訂正につきましては、地場産業振興センターがこの4月1日から一般財団法人に移行したわけですが、その間の経過を含め、また昨年度までの地場産業振興センターの事業の詳細等々、詳しい説明を不足していたのではないかという反省から、再度、地場産業振興センターの今後の方針も含め、あるいは人員体制、また公益事業、収益事業、そういった内容などを詳しく所轄の常任委員会並びに議会の皆様にご説明を十分させていただきながらやはり予算のほうを検討すべきだという反省を踏まえ、再度そういった機会などを設けさせていただきたいということから、このたびは十分なお説明を不足していたということから、訂正してその部分を削除させていただいたところでございます。

よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 議案を上程するに至るまでの間、協議会があってその説明を受けている質疑を交わすわけですよ。そういうところについて十分配慮をしていただいて、提案後に取り下げをするという余り格好のいいものではないわけですから、過去にも勤労センターの指定管理の問題があったかと思えますけども、以降、この内容に配慮していただきたいと私思うんですね。

それから、取り下げてしまえばその真意というのが十分明かされないままわからなくなってしまいうわけですから、私は、本会議場においてそのよしあし、議員のさまざまな考え方、これのもとにその会の判断をしていくというのが本来の議会のあり方であろうと思えます。そういったことを総合的に勘案しますと、協議会で説明を受け、質疑をし、その上で提案に至るべきか否かということについては慎重に今後判断をしていただきたいと思えますけど、市長の考え

方をもう一度お願いいたします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生光男議員がおっしゃるとおりでございます。やはり、まず議案として上程させていただくまでの執行部側の十分な検討、あるいは所轄の常任委員会等々へ対する十分な説明等々がこのたびは欠けていたということで、大変申しわけなく思っております。

また、この4月1日に一般財団法人に移行したわけですが、今まで地場産業振興センターの詳細な事業内容については、やはりきちんとした報告を全員協議会等々でさせていただいておりませんでした。こういった反省も踏まえ、一般財団法人に今年度から移行したとはいえ、当面の間、やはり市のほうからはさまざまな形で運営費補助を頂戴するわけですので、どういった公益事業をどういう目的で行っているかということ、また収益事業をどういうふうに考えてるかということなどを事前にきちっと説明をし、そして常時報告をしながら議会のご理解を求めるような努力を今後してまいりますというふうに思いますので、よろしくご理解賜りたいというふうに思います。

○小関勝助議長 ほかにご質疑。

12番、安部 隆議員。

○12番 安部 隆議員 予算書の差しかえというようなことにつきましては了解いたしたところでございますけども、せっかくこの財団法人地場産業センターの市長が理事長でありますので、若干市長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

撤回前には、この機構図の中ではそれぞれ総務部、観光推進部、企画部、6次産業というようなことでなられております。ここに張りつかれている社員といいますか、ここの職員の方についてはこの団体の採用というふうになると思えますけども、近年、公務員制度改革ということで天下り根絶というようなことが叫ばれ、中

央省庁では、その省庁に深い関係のある企業や独立法人にはそういったことで職員が下っていくというようなことは禁止しようというようなことがされております。

そういう中で、やはり我々この地方自治体においても、退職職員のそうした、天下りとは言いませんけれども、優遇されたような制度の中で採用していくというようなことは、私は、いかななものといえますか、そこはある程度時間をかけてやるべきじゃないかなというふうに思いますが、理事長としまして、また市長としましてどのようなご見解でしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部議員のご質問にお答えしたいと思います。

安部議員がおっしゃる趣旨はわかりますが、このたび地場産業振興センターに、定年退職した職員が嘱託職員として職についたということでしょうかね。これについては、いわゆる天下りには全く当たらないというふうに思っております。いわゆる名誉職ではなくて実務を担っていただくと。しかも、確かに定時補助職員よりは高い月額給ではございますけれども、相場から見て、60歳のそれなりの業務経験ある職員が勤める月額としては多くもないと、少なくもないんですが、多くもないというふうに思っているところでございます。

そして、このたびなぜそういった市の業務経験が豊富な職員を配置したかということでございますが、これはまた全員協議会等々で詳しく皆様からご意見をいただいておりますが、一般財団法人になったということから、収益事業もしっかりと行い、そして収益を上げる体質に変えていかなきゃいけない、そういう組織にしなきゃいけない。しかし、現在20名の職員がおりますが、1名、市から派遣職員、あとは3名のプロパー職員のみであります。あとはいわゆる嘱

託職員、定時補助職員、パート職員で行っておりますのでそういった体制がとれないと。したがって、公益的な部分で体制を、公益事業をしっかりやることによって収益を上げられるような体制づくりを行ってから、収益事業にしっかりと着手したいと。そのための市行政あるいは観光協会であったり商工会議所であったり、そういったところの調整とか、あと、さまざまな補助事業等々に取り組んでいただくということから、残念ながら経験を有した職員でなければこれは取り組めないということから、今回、一度退職した職員を嘱託職員として1年間の雇用をお願いしたという経過でございます。

今後の組織のあり方、あるいは嘱託職員とはいえ定時補助職員の採用については、安部議員からのご意見なども十分に踏まえながら慎重に決していきたいというふうに思っています。以上でございます。

○小関勝助議長 12番、安部 隆議員。

○12番 安部 隆議員 確かに公益事業、収益事業ということで、やはりそれになれた方というようなことについてはわかりますけれども、やはり市民感情としましても、3月31日で退職されて4月からというようなことでは、なかなかその辺は理解が市民の方には得られないのじゃないかなというふうに私は思いますし、収益事業を考えるならば民間のそういったノウハウの方々を雇い入れるというほうが、やはりいろんな市場での経験豊富な方のほうがそういったものには向いているのではないかなというふうに思いますが、今回の場合は退職されて何カ月間か離れていたというようなことではなくてすぐというような状況では、どうしてもその待遇的にはやはり公務員だからと、公務員だったからというようなことが何か誤解も生むのではないかなというふうに思いますので、公務員の経験を持ったからこれできないというようなことには、私は余りその辺はそんなことはないんじゃない

ないかなというふうには思っていますけども、ぜひ私が申し上げましたようなことをひとつ心の奥隅に入れていただきまして、採用時には、その辺は徹底といいますか、再度、検証をしていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

○小関勝助議長 答弁よろしいですか。

○12番 安部 隆議員 お願いします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今後のそういった採用については、十分に安部議員のおっしゃるようなことを念頭に置きながら採用計画を立てて採用していきたいというふうに思います。

ただ、今現在の地場産業振興センターの収益事業というのは物産館事業のみであります。確かに貸し館事業も収益事業の一部ではございますが、貸し館業務についてはタスパークホテルのほうに委託してるわけですから、いわゆる物産の事業のみでございまして、これは今までもプロパー職員で行ってきたわけです。したがって、このたび2名の採用の補正の部分につきましては、観光プラットホーム、これがなかなか市の観光振興課のみではできない部分をお手伝いさせる、あるいは実践型雇用創造事業、これは商工振興課のほうの主管の仕事でございますが、6名の新たな雇用については職安を通して過日採用試験をしたというふうに聞いておりますが、これは民間の皆様から公募でさせていただいたわけでございます。その民間の皆様を指導する職員については、商工振興課で十分な人員体制がとれないことから市の職員の経験者をそのまま、むしろ間隔を置かないでそのままするということが必要だったために採用させていただいたということでございます。

しかし、安部議員がおっしゃるとおりでありますので、今後の地場産業振興センター、外郭団体とはいえども職員の採用についてはそういった誤解を生まないように、できるだけ市民の

皆様に職についていただけるような配慮をしてみたいと思います。

○小関勝助議長 ほかにご質疑ございませんか。

5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 お尋ねします。

今回の補正の取り下げについては了解をするわけですが、先日議運の説明の中で市長からは、いわゆる市の新規の職員が3月末、突然、採用者が辞退をしたということもあって、3月の当初予算には運営費補助として繰り入れられなかったのが今回の補正に上げたというふうな経過があったというふうな説明がありました。

今の市長のお話では、地場産の一般法人化によって4月1日から既に法人の新しい体制が始まり、運営費補助にかかわる2人分の給与分であるというふうに明言をされたわけですが、4月1日から職員を採用した地場産センターの新しい法人にかかわる、その人件費等も含めての収支計画書というのは策定なさっていなかったんですか。全く予定にない職員を採用して、時期が来て2カ月ほどたって運営費補助という形であるのか、例えば新規の市の職員が予定どおり市の職員として採用された場合、市の職員として2人出向する予定であったのか。その辺、説明をいただきたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

市の新規採用職員の辞退者が出たのは2月の時点でございます。その時点ですと、その前から一部辞退があったわけですが、再度試験をすることもできないということから、最初予定しておいた市の職員の配置を削らなければいけない。当初は商工振興課、そして観光振興課のほうに職員を1名ずつ増加して、そして観光プラットホームという観光振興計画に基づいた、そういった担当をしっかりと置くという考え、あと商工振興課のほうには、厚生労働省の事業ではございますが、実践型雇用創造事業の認定

が5月に大体判定するだろうということから、7月からそれを実践すべく、1名増員して行っていきたくて考えておりましたが、残念ながら辞退者が相次いだということで、その部分はあきらめざるを得なかったということでございます。

したがって、その部分をどういった形で担っていただくかというふうに考えたときに、地場産業振興センターのほうでかわりの深い事業でございますので、この2つの事業とも、そちらのほうで行いたい。しかし、人が、それを担える人材が地場産業振興センターにいないということから、急遽、これは天下りではなくてお願いして、退職する職員に何とか引き継ぎ力のかしてほしいということをお願いしたところでございます。したがって、天下りということでもありませんし、職員を優遇して結局一般の市民から採用しないで職員経験者を優遇したということよりは、むしろ職員経験者のほうが業務が円滑にいくということで採用させていただいたところでございます。

議員からは、地場産業振興センターの当初計画にちゃんと組み入れてなかったかということでございますが、やはり市もそうですが、地場産業振興センターについても来年度の計画については、市の場合は予算的には12月中旬に大体固めるわけです。1月中旬に最終的に議案上程のための最終決定するわけですが、内部です、地場産業振興センター、それより遅いんですが、したがって職員の、次年度の市の職員ですけども、体制が決まるのは3月の下旬であります、議会終了後。したがって、それに基づいて地場産センターの体制も変えざるを得なかったということでありまして、もちろん地場産業振興センターについては収益事業も含めて理事会なり評議員会にしっかりと25年度の予算とか事業計画は承認いただいているわけですが、それは時期を見て変更させていただいて承認いただく

という手続をとることになります。

したがって、今回の措置が余りにも無計画ではないかというご指摘だとは思いますが、残念ながら私ども市も、あるいは地場産業振興センターも、1年度の事業計画あるいは予算の編成上、その人員体制がどうしても3月の下旬に決定されるということから、その部分については、議員のご指摘はごもっともではございますが、一般財団の性質上、ご理解を賜りたいというふうに思います。以上です。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 私、天下りとかそういう言葉で質問してることでなかったもので、そのところは全く整理して質問しております。

つまり、4月1日を境にして行政も地場産も事業はスタートしてるわけで、その時点で職員の採用なり、経費の部分の見通しというのはきちんとして、どの経営体も事業は始まるわけです。特に人件費なんていうのは経費の中のざっと半分以上を占めるのが大方の経営体でありますから、だと私は思ってます。その中で、2人といえども事業をスタートする時点で人件費の算定が抜けておる事業のスタートなんていうのはあんなべかということの一つ疑問に思います。

あともう一つは、今、市長からあった、本来、商工するべきプラットホームとか実践型の行政の仕事を地場産にお願いせざるを得なくなったということであれば、業務委託というふうな形にならざるを得ないんじゃないですか。その辺どういうふうな、今回提案されようとした運営補助金の中でそれをしようとしておられるのか、全く市でしんなねえ事業を地場産に、人を雇う人件費の中で市の業務をしていただくということになるのか、その辺の整理が全然わからないんですけども、もう一回説明いただきたいです。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、市のほうの人件費については、当初、例えば総務課に職員が何人張りついた、商工振興課に何人張りついた、観光に何人張りついたということは人事異動によりまして変わるものですから、これは9月に補正させていただいてるのはご存じだと思います、ご存じですよ。ですから、市の総体の人件費が変わってるということはございません。地場産業振興センターの場合は、残念ながら市のほうでやるべき業務なんですけどなかなかできなかつた。しかし、人がいないものでできなかつた、それを地場産業振興センターで担っていただくということは今までも行ってきたわけです。

このたびは市の職員を、本来であれば地場産業振興センターでその部分担っていただくということで、業務委託ではなくて市の職員を派遣するという事で最大限3人派遣してありました。今回1名ですけども。その部分を職員2名派遣できなかったの、本来は派遣しないで商工振興課と観光振興課で置きたかったんですが、残念ながら人が足りなかつたということで、商工振興課、観光振興課の中で引き続きそこに人を配置してやるということも可能だったというふうに思いますが、地場産業振興センターのほうにその業務をお願いして、同時に地場産業振興センターの収益を上げるための体制づくりをそれらの職員経験者に手伝ってもらおうという判断であります。

ですから、小関秀一議員がおっしゃるのは、それは通常のお話であってそのとおりでと思います。やはり業務委託で受けるべきじゃないかと、組織が違うのだからということもごもっともではございますが、このたびの判断としてはやり方がいろんなやり方があると思います。地場産業振興センターと市の関係の中で、このたびは職員を送ることができなかつた。しかし、業務委託をとということではなくて、市の業務と、それから地場産センターの業務、あるいは観光

協会、商工会議所、こういった関連した部分でございますので、地場産業振興センターの部分で業務委託じゃなくて運営費補助ということで人件費を支援していただいで行こうという判断をしたところでございます。

商工会議所の場合は、これはお願いすれば業務委託です。例えば需要開拓事業とか商工振興課でお願いしている事業なども商工振興課でも担当しておりますが、業務委託ということで商工会議所に委託する。あと観光協会の場合についても、業務委託ということで運営費補助のほかにもしているわけですね。しかし、観光振興課の職員は観光協会のほうにいろんな形で一体となって業務してるわけですから、そういう考え方でご理解いただきたい。

ですから、地場産センターは別の団体だから業務委託というのも確かにあります。しかし、先ほど小関秀一議員からありましたように、私、市長が理事長として就任しておりますので、したがって、一体となって、なおかつ市の職員が派遣できる、議会からお認めいただいでる団体でありますので密接なつながりがあるということから、業務委託よりも運営費補助ということで人件費をご協力いただいで業務をさせていただくということが一番適してるというふうに判断したところでございましたが、説明不足ということで、このたびは大変申しわけなかつたんですが訂正をさせていただいて、まず、しかるべき時期にしっかりと皆様のご理解をいただくような努力をしていきたいというふうに思っております。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 地場産と行政の業務委託の部分については、まだ私も地場産の事業内容について勉強不足なので、どういう事業が行政からの業務を委託されて地場産の事業が行われておるのか、また行政と相まって連携をしながらしてる事業もあるということでもありますので、

その辺の説明については後ほどきちんと受けたいなというふうに思います。

今、市長がおっしゃったように業務委託ではないというふうなことで、プラットホームや実践型の事業についての地場産の仕事を、じゃあ市から人件費を出さないでどういう形で地場産にお願いをされようとしてるんですか。今回、運営費補助も取り下げられたということでありますから、先ほど来の回答からいえば、企業努力で収益を上げて、その努力の中でしてもらったということをおっしゃっておりますけども、それは市長の理事長としての立場で努力をされるということでありますか、それとも行政のトップである市長としての立場でありますか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ちょっと質問の趣旨が少しずれてるかも、私が答弁する趣旨がずれてるかもしれませんが、このたびの取り下げについては、理解を得ていただくには説明不足だということできせていただいたわけですが、じゃあその2人の人件費はどうするかということだと思っておりますが、それについては収益事業に携わる職員ではありません。主に公益であります。公益事業の体制をしっかりととることによって収益を上げることの体制づくりに資するというもので、いわゆる準備期間だということです。

したがって、なかなか難しいかもしれませんが、これは理事会とか評議員会の皆様のご理解を得て、何とか補助を得ないままで赤字にならないように経営努力をしていくということに尽きるというふうに思います。

○小関勝助議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号の訂正について、承認することに賛

成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。よって、議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号の訂正については、承認することに決定いたしました。

散 会

○小関勝助議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時35分 散会